

夏期へき地医療研修 よくある問い合わせ

Q 1

対象となるのは誰ですか？

A 1

医学生であれば何年生でも申し込みいただいて構いません。

Q 2

連続する 3 日間とありますが、2 日でも可能ですか？

A 2

可能です。
しかし、基本的に受け入れて下さる診療所さまは、3 日間の研修を予定して準備いただいておりますので、可能な限り 3 日間で都合を付けて申込み願います。

Q 3

診療所への最適な交通手段がわかりません。

A 3

基本的には、公共交通機関(電車・バス)又は自家用車となります。
公共交通機関を利用する場合、研修者の居住地や、研修先等で案内が異なるため、研修先決定後、研修者から村役場の担当に連絡・相談していただくこととなります。

⇒研修者には「研修経路等確認書」を研修開始までに送付していただく予定
(経路、交通費等 / フォーマットは県がメールで送付)

Q 4

宿泊先の決定や村で宿泊するにあたっての留意事項を教えてください。

A 4

研修先決定後、研修者から村役場の担当に連絡していただき、宿等の説明を受けてもらいます。
留意事項についてもその際に確認ください。
(研修のタイムスケジュール、持ち物、コンビニがあるか等)

Q 5

「交通費、宿泊費を一定額まで助成」の一定額とは、どの程度ですか。

A 5

全体として上限 4 万円までを県で負担します。
※ただし、宿泊費については、概ね 1 泊につき 1 1 , 0 0 0 円が上限
(旅費に関する条例の第 6 条)
支給は口座振替払で、研修後に県へ申請していただき県で審査後、入金します。
(一旦、立て替え払いしてもらうため、当日現金を忘れないようにしてください)

Q 6

土日祝日を研修日程に含めることは可能か。

A 6

診療所は基本的には土日祝日は休診しているため、平日の連続する 3 日間で申請願います。